

# 公立高等学校入学者選抜の改善に関する取組例

平成29年10月3日  
学校における働き方改革特別部会  
資料3

## 1. 中学校教職員の負担軽減関係

都道府県	内 容
岩手県	○ 入学者選抜で中学校が作成する書類について県教育委員会で様式を作成し、各中学校で利用できるようにしている。
宮城県	○ 調査書の作成において、差込で印刷ができるものをHPで公開し、利用できるようにしている。
福島県	○ 合格者一覧を出願先高等学校において提供しているが、遠隔地の高等学校を受験した生徒がいる中学校や受験校の多い中学校では、受験生の可否を出願先高等学校に出向いて確認することについて負担となっていた。そのため、平成26年度入学者選抜から、それまでの手交による配付に加え、希望する中学校に対して、電子メールによる配付も行ってきた。 しかし、電子メールによる配付を実施するに当たっては、中学校と高等学校の両者における事前の手続きにおける負担や合格者発表当日の高等学校側の負担等について様々な課題が指摘されてきたため、現在その負担軽減に取り組んでいる。
茨城県	○ 郵送による出願を認めている。
群馬県	○ 願書の保護者住所記入欄を簡略化している。
千葉県	○ 前期選抜等の選抜結果については、これまで中学校の校長が作成した「受領書」を持参した方（中学校職員、もしくは代理人とされた志願者本人や保護者等）に対して「入学者選抜結果学校別通知書」等の選抜結果の文書を交付し、中学校の校長をとおして志願者本人に通知していたが、平成30年度入試から「入学者選抜結果学校別通知書」及び「受領書」を廃止し、出願時に提出された選抜結果通知用封筒を用いて志願者本人に通知することとしている。 学習成績分布表の提出について、平成30年度入試から、本県内の公立中学校及び ○ 埼玉県又は茨城県の本県隣接学区内の公立中学校に現に在籍する者以外は不要としている。
富山県	○ 平成23年度選抜より、推薦入学者選抜における「入学確約書」を廃止している。 ○ 中高間の書類交換の手続きを統一化している。 ○ 調査書等の項目に過不足がない、書式に極端なずれがなければよいとしている。 ○ 入学者選抜に関する連絡等は、可能なものは電子メールで行っている。
山梨県	○ 高等学校入学者選抜処理システムを導入し、調査書、出願者一覧表、5段階評定集計表等入試に関わる書類を一括で管理している。 ○ 一括受付の日（全ての県立高等学校が受付のために1カ所に集まる日）を設定し、その場で全ての県立高等学校に出願できる体制をとっている。
静岡県	○ 中学校に対して、閲覧制限を設けて、各高等学校の合格者番号のホームページ上での提供を行っている。 ○ 中学校の合格通知書等の受領業務の負担を軽減するため、県内各地区で定めた会場に中学校及び高等学校担当者が集まり、一括して配布している。
愛知県	○ 「学習成績等評定一覧表」の提出を求めないこととしたほか、「評定分布一覧表」を電子データでメールにより提出させることとしている。
三重県	○ 出願の際に、受付から受検票の交付まで高等学校で待機する必要があったが、希望する中学校には、出願書類を一旦高等学校担当者に預けたまま、他の高等学校へ出願のために移動することを認めた。また、預けた受検票を届けた者と別の者が受け取れるようにしている。 ○ 出願書類の取りまとめ方や整理方法を統一し、中学校担当者的出願先高等学校における待ち時間を短縮している。

都道府県	内 容
京都府	○ 願書は各志願先高等学校へ提出することとしているが、府内中学校については、各通学圏ごとに日時及び会場を設定し、一括して受け付けている。
大阪府	○ 中学校等における事務作業を軽減するため、平成28年度入学者選抜から「成績一覧表作成ソフト」を配付している。 ○ 平成29年度入学者選抜から「調査書作成ソフト」を配付し、このソフトを使用して調査書を作成した場合は、成績一覧表の提出を不要としている。
兵庫県	○ 平成27年度入学者選抜より、願書の提出について、入学考査料の収入証紙による納入、郵送による出願を認めている。
奈良県	○ 調査書作成ファイルを作成し、各中学校で利用できるようにしている。
和歌山県	○ 一般出願において、和歌山市内9校の高等学校への出願を同一場所で一括で行っている。（1日目の午前中のみ）
島根県	○ 個人調査報告書、出願者名簿について、県教育委員会が作成・配布する「高等学校提出書類作成シート」を用いて作成し、印刷できるようにしている。 ○ 余裕を持って生徒の指導や事務作業にあたることができるように、選抜日程を見直している。
岡山県	○ 調査書作成の効率化を図るため、差込印刷が可能な調査書作成データファイルを、希望する中学校及び特別支援学校に配布している。 ○ 出願関係書類の一部を、岡山県教育庁HPから入手できるようにしている。 ○ 中学校から質問の多い内容を、例年中学校に配布している『入学者選抜事務の手引き』の「主な出願関係書類作成に関するQ&A」に追記している。
徳島県	○ 分校への出願についても、本校で一括して受け付けている。 ○ 検査当日の中学校教員の引率を不要としている。
福岡県	○ 一部の市町村教育委員会では、校務支援システムを導入しており、書類の作成に伴う負担軽減をしている。

※ 平成29年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（文科省）を基に作成。

※ 取組内容の自由記述欄を基に作成しているため、各都道府県間の取組の差異を比較することには注意が必要。

## 公立高等学校入学者選抜の改善に関する取組例

### 2. 高等学校教職員の負担軽減関係

都道府県	内 容
岩手県	○ 全県立高等学校に「入学者選抜事務運用管理システム」を導入し、報告資料や選抜資料作成の負担軽減をしている。
宮城県	○ 入試処理の作業の効率化が図られるように、合否判定会議資料作成等に活用できる入試処理ソフトを各校に配布している。
福島県	○ 合格者一覧を出願先高等学校において提供しているが、遠隔地の高等学校を受験した生徒がいる中学校や受験校の多い中学校では、受験生の合否を出願先高等学校に出向いて確認することについて負担となっていた。そのため、平成26年度入学者選抜から、それまでの手交による配付に加え、希望する中学校に対して、電子メールによる配付も行ってきた。 しかし、電子メールによる配付を実施するに当たっては、中学校と高等学校の両者における事前の手続きにおける負担や合格者発表当日の高等学校側の負担等について様々な課題が指摘されてきたので、現在その負担軽減に取り組んでいる。
千葉県	○ 平成30年度入試から前期選抜等において、高等学校に提出済みの校長承認に必要な書類は返却しないこととしている。
東京都	○ 平成29年度入学者選抜において、学力検査等の検査結果を記載する選抜用評定等確認表を中学校へ送付する際、本人からの同意を得るために「同意書（実施要綱に定める様式）」の提出を求めてきたが、入学願書の裏面に組み込むことで、受付、作成及び確認等の作業の効率化をしている。 ○ 平成28年度入学者選抜から、デジタル採点システムの導入により、合否判定会議資料、学力検査等得点表及び選抜用評定等確認表等作成の効率化をしている。
神奈川県	○ マークシート方式導入に伴い、中間点のない問題について「デジタル採点」を導入し、業務を軽減する予定としている。
富山県	○ 平成23年度選抜より、推薦入学者選抜における「入学確約書」を廃止している。 ○ 中高間の書類交換の手続きを統一化している。 ○ 各種書類の電子データを提供している。 ○ 書類の項目に過不足がない、書式に極端なずれがなければよいとしている。 ○ 入学者選抜に関する連絡等は、可能なものは電子メールで行っている。
福井県	○ 従来は試験実施後、採点のために費やす日数は2日だったが、平成30年度入学者選抜から追検査を実施することにより、採点のために費やす日数を5日としている。 ○ 受験生の重なりがあまり見られなかった全日制、定時制の第2次募集を一本化することにより、過密な入試日程を緩和している。
山梨県	○ 高等学校入学者選抜処理システムにより、中学校からの出願の内容をデータで受け取ることができ、入力の作業を省いている。 ○ 合否判定会議資料の作成もシステムで作成することを可能としている。 ○ 一括受付の日を設定することで、一括受付以外の受付日の業務の負担軽減をしている。
三重県	○ 出願書類の取りまとめ方や整理方法を統一し、願書の受付業務の効率化をしている。
京都府	○ 各高等学校の合否判定作業について、可能な限りシステム化するよう取り組んでいる。

都道府県	内 容
大阪府	○ 平成29年度入学者選抜から、中学校が作成する調査書については、原則として調査書作成ソフトを使用してQRコードを印刷することとし、成績一覧表の提出を廃止している。これにより、高等学校が調査書と成績一覧表を照合する作業がなくなり、また、評定をスキャナーで読み込むことで、高等学校の負担軽減をしている。
兵庫県	○ 平成29年度入学者選抜より、複数志願選抜における合否判定資料の見直しを行い、判定作業の効率化をしている。
奈良県	○ 入試業務支援システム（出願者数、受検者数、合格者数、検査場警備、検査終了の報告等）により、負担軽減をしている。
島根県	○ 高等学校の選抜事務は、教育委員会が作成する「選抜事務処理システム」を使って作業を行っている。 ○ 合否判定会議資料や教育委員会に提出する報告様式等はすべてシステムで作成し、印刷することを可能としている。 ○ 「高等学校提出書類作成シート」を用いて作成した中学校からの提出書類を原本とともに暗号されたデータをCD-Rに保存して提出することにしており、CD-Rから「選抜事務処理システム」で当該データを読み取ることにより、入力作業の負担軽減をしている。
岡山県	○ 入学者選抜事務処理システムを各高等学校に配布し、選抜委員会資料作成を効率化している。
徳島県	○ 平成28年度入試より、各高等学校から県教育委員会への報告事項（合格者数等で、管理職持参としていた資料も含む。）を可能な限りメール（個人情報を含むものは暗号化）での報告に変更している。
高知県	○ 採点業務や選考業務が長引いたとしても、一定の時間を区切って、それ以降の業務は行わず、別日に改めて実施するよう、県教育委員会が指導している。
大分県	○ 入学者選抜処理システムを導入し、教職員の入試事務の効率化による負担軽減をしている。
沖縄県	○ これまで入試業務日程が厳しく、「日程を増やして欲しい」との要望、改善要求等が多くあったことを踏まえ、平成29年度入試から、入試業務日程を1日増やしている。

※ 平成29年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（文科省）をもとに作成。  
 取組内容の自由記述欄をもとに作成しているため、各都道府県間の取組の差異を比較することに  
 ※ は注意が必要。